

# (株)Brilliaグループ ご報告事項(第3回)1/2(2018.3.28)

## 第2回債権者集会(2017.12.20)以降の管財業務の概要

### 1 (株)Brilliaのヒューリック(株)に対する違約金支払請求訴訟

- **30年1月23日**の期日に、ヒューリック(株)が(株)Brillia(破産管財人)に対して和解金**3500万円**を支払う内容で和解が成立。既に、破産管財人はヒューリック(株)から**3500万円**の支払を受領済み⇒終了

### 2 (株)東京ブライダルコンサルタント(株)TBCの破産

- (株)東京ブライダルコンサルタント(株)TBC: 平成**29年3月15日**, 破産手続開始決定(東京地方裁判所平成**29年(フ)第1572号**。破産管財人: 小池美和弁護士)。
- (株)Brilliaは(株)TBCに対し、約**2億円(201,637,870円)**の破産債権届出(株)TBCの債権調査未了)
- (株)TBCの破産管財人は、金融機関に対する否認請求(弁済金の返還請求)を実施中。否認請求の結果次第では、一般破産債権者に対して、配当される可能性。(株)Brilliaの破産債権が認められれば、(株)Brilliaに対しても配当される可能性。
- 但し、(株)TBCから(株)Brilliaに対して配当がなされても、(株)Brilliaの財団債権の額が大きいため、(株)Brilliaの破産債権者に対する配当は無い見込み。

### 3 (株)エルジェイシー(株)LJCの破産

- (株)エルジェイシー(株)LJCも、平成**29年3月15日**, 破産手続開始決定(東京地方裁判所平成**29年(フ)第1571号**、破産管財人は小池美和弁護士)
- (株)Brilliaは、(株)LJCに対して、**5894万円**の破産債権届出(株)LJCの債権調査未了)
- (株)LJCの破産管財人は、金融機関に対する否認請求(弁済金の返還請求)を実施中。否認請求の結果次第では、一般破産債権者に対して、配当される可能性。(株)Brilliaの破産債権が認められれば、(株)Brilliaに対しても配当される可能性。
- 但し、(株)LJCから(株)Brilliaに対して配当がなされても、(株)Brilliaの財団債権の額が大きいため、(株)Brilliaの破産債権者に対する配当は無い見込み。

# (株)Brilliaグループ ご報告事項(第3回)2/2(2018.3.28)

第2回債権者集会(2017.12.20)以降の管財業務の概要

## 4 税務申告等

- 第2回債権者集会以後の変更等は無し

## 5 (株)ヒューマン・コミュニケーション及び(株)ヒューマン・マネジメントの破産

- (株)ヒューマン・コミュニケーション(株)Brillia東日本(平成29年(フ)第8127号)及び(株)ヒューマン・マネジメント(株)Brillia西日本(平成29年(フ)第8128号)は、平成29年11月8日、東京地方裁判所から破産手続開始決定(破産管財人 弁護士富永浩明)
- 両社は、いずれも、(株)Brillia、(株)銀座プロジェクト及び(株)ティアラクチュール六本木の店舗人員の帰属会社としての業務を実施⇒換価可能な資産もない⇒平成30年3月7日、破産手続廃止(異時廃止)

## 6 (株)Standing Ovation及び同代表者平川純也氏の破産

- (株)Standing Ovation(津地方裁判所伊賀支部平成29年(フ)第52号)、同代表者平川純也氏(津地方裁判所伊賀支部平成29年(フ)第53号・破産管財人北薗太弁護士)⇒平成29年12月21日、両者、破産手続廃止(異時廃止)。

## 7 破産者及び破産財団に関する現状

- 財産及び負債の状況は、財産目録及び貸借対照表に記載の通り

## 8 今後の進行につきまして

- 破産管財業務は、概ね終了。(株)Brilliaについてヒューリック(株)に対する違約金請求訴訟も終了
- (株)TBC及び(株)LJCから(株)Brilliaに対する配当がなされる可能性がある。(但し、(株)TBC及び(株)LJCからの配当があっても、(株)Brilliaの一般破産債権に対する配当はない見込み)。
- 破産管財人としては、破産者4社について、期日の続行を頂き、引き続き管財業務を行いたいと考えております。